



くらしのほっと通信

P.2-3 消費者教育の拠点
くらしの情報プラザ
P.4 身の回りにリコール
対象製品はありませんか?

インターネット通販トラブル 「お試し」のつもりが 定期購入だった!!

ホームページやSNSで、「健康に良い」「美容に良い」などという広告を見て、お試し用の商品を注文したつもりが、定期購入になっていたというトラブルが急増しています。



事例1

SNSで酵素のサプリメントの広告を見た。お試し価格500円とあり、1回限りの購入のつもりだったが、1ヶ月後に振込用紙と商品が届き、2回目以降は1回4千円で4回コースの定期購入だとわかった。

解約は電話のみとあったので、電話をしたが混みあっていると言うガイダンスのみでつながらない。
(40歳代 女性)



事例2

ホームページを見て化粧水の契約をした。「通常1万円を初回のみ千円のモニターコース」とだったので、「お試し」のつもりで注文した。ところが肌が荒れてしまった。

初回のみでやめたいと思い業者に連絡したら、「定期購入しない場合の初回分は1万円になる。」と言われた。
(30歳代 女性)



トラブル! を避けるために



通信販売にクーリング・オフの適用はありません。購入前には契約の内容をしっかり確認しましょう。

定期購入になっていないか?

解約の申し出方法は?



解約の条件は?



トラブルになった時には早めに消費生活センターに相談しましょう。

相談

月~金

052-222-9671
052-222-9674
052-223-3160

消費生活相談、金融商品・高齢者悪質商法110番
架空請求ホットダイヤル
サラ金・多重債務特別相談

土・日

052-222-9690

お近くの消費生活相談窓口につながります
消費者ホットライン ☎局番なし188

くらしの情報プラザをご活用ください

学ぶ

くらしのゼミナール

消費者として適切な行動がとれる力を身につけることを目的とした、来館者対象の参加型の講座です。



力を入れているのは金銭教育！模擬店を使って買い物したり、おこづかい帳をつけるなどして、お金の扱い方を学んでもらう体験型の講座などを展開しています。受講された方からは、「買い物が楽しかった」「おこづかいのやり繰りが分かった」など、評判もいいんですよ。他にも、大切なお金を悪質業者にだまし取られないために、断り方のロールプレイング(役になりきり、だまされやすいシーンを体験)もしています。



ピザサンプル買い物ゲーム

小学校低学年

おうちの人に頼まれた食材を購入し、ピザを作ります。
予算を考えて買い物すること、買い物場面での計算、店内でのルールなどを学びます。

なににしようかな



かりる

図書・DVD

消費者問題、消費者教育、食・住生活など、消費生活関連の図書や、悪質商法の被害予防や消費者教育に役立つDVD・ビデオの貸し出しをしています。



図書は3冊、DVD・ビデオは3本まで貸し出しできます。
貸出期間は2週間。貸出カードの作成には、身分証明書の提示をお願いしています。
名古屋市以外の方でも利用できますよ。

DVDは、大型テレビやビデオブースでも視聴できます



活動する

スペースの無料提供

消費者グループや個人の消費生活に関する学習、打ち合わせにスペースの無料提供をしています。



静かで清潔なスペースは、利用者から好評です。消費生活の勉強をする方には便利な場所です。

予約不要の開放スペース「消費者サロン」





おこづかいゲーム

小学校高学年

おこづかいをやり繰りし、残金でお母さんの誕生日にプレゼントをするゲームです。おこづかい帳への記入と、自分の欲求と折り合いをつけること、身の丈に合った金銭感覚を身につけることを目的としています。

ゲームの中の6つのアクションを通して、プレゼントの購入を目指します。



最初に値段の違う4つの商品からプレゼントを選択する



おこづかい(1,000円)で欲しいものや必要なものを買う

ボーナスゲームやお手伝いをしてごほうびなどをもらう



プレゼントは高いものを選ぶと買えなくなるおそれもあり、普段のおこづかいの使い方が試されるところでもあります。おこづかい帳には買ったもののシールを貼付し、お金がモノに変わることを認識できるようにしています。

幅広い人を対象に、ご要望に応じたプログラムを行っています。



大学生向け講座



中学生の職場体験



断り方のロールプレイング

知る
集める

資料の展示、配布

悪質商法の手口などの最新情報の展示や、消費生活に関するリーフレットの配布を行っています。



「教員向けの展示」もおすすめ。授業すぐ使えるツールから、教材研究に役立つ資料まで、幅広く取りそろえています。お持ち帰りいただける資料もあります。



「家庭でできる金銭教育」をテーマにした展示は、絵本や書籍、資料、DVDを取りそろえています。親子でお金の勉強をするきっかけに、絵本を活用してみてはいかがでしょう。

調べる

情報を探すお手伝い

情報アドバイザーが、あなたの「調べる」をお手伝いします。

情報アドバイザーは、消費生活アドバイザーや消費生活専門相談員の資格を持っていて、利用者が暮らしの情報プラザで「学ぶ」「かりる」「活動する」「知る・集める」「調べる」際のお手伝いをしています。この様な業務を専門とする職員がいるのは、全国的に珍しいんですよ。



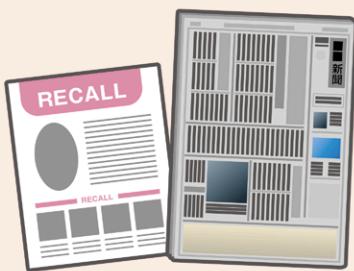
身の回りにリコール対象製品はありませんか？

リコール対象製品は、すぐに使用を中止し事業者に連絡しましょう。

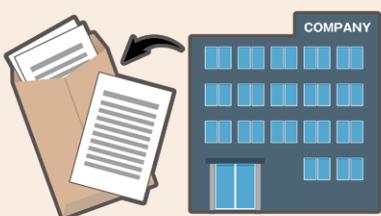
「リコール」といえば、自動車のリコール制度が有名です。しかし、自動車以外の製品についても、事故の再発を防止するため、製造業者などが製品を無料で修理したり、回収を行うことがあります。消費者庁が平成27年度中に事業者から受けたリコール対象製品による火災などの重大製品事故の報告は年間100件にもなります。事故にあわないために、リコール情報をキャッチしましょう。

「リコール」情報を入手するには

新聞の社告、折込チラシ、店頭のポスターなどに掲載されることがあります。



商品を購入した際、メーカーに対してユーザー登録したり、販売店の会員になることでリコール情報が届く体制を整えている事業者もあります。



通信販売で購入した場合は、直接購入者に届くこともあります。



消費者庁のリコール情報サイトでも閲覧できます。メール配信サービスに登録し、新着リコール情報を入手することもできます。

回収・無償修理等
消費者庁
リコール情報サイト

リコール メール
消費者の皆様
一人ひとりにお届けします。

<http://www.recall.go.jp/service/register.html>

名古屋市消費生活センターのホームページからも消費者庁リコール情報サイトにアクセスできます。



消費者庁
リコール情報サイト

当センターくらしの情報プラザ
「危険・危害情報コーナー」
でも情報提供しています。



「悪質商法撃退カレンダー2017」を配布します

A4中綴じ(見開きA3サイズ)壁掛け式

配布場所 11月15日(火)午前9時～ くらしの情報プラザにて

問合せ先 名古屋市消費生活センター 指導係 (222-9679)

先着2,000部 無料

名古屋市消費生活フェア(※)で先行配布も行います。

※11月5日(土) 11:00～16:00オアシス21「銀河の広場」で開催します。

利用のご案内

相談室

受付時間 月～金曜日 TEL 052-222-9671 消費生活相談 金融商品・高齢者悪質商法110番
(祝日・年末年始を除く) TEL 052-222-9674 架空請求ホットダイヤル
TEL 052-223-3160 サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 TEL 052-222-9690 土・日テレfon相談
(祝日・年末年始を除く) ※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

URL
<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



「電子メールによる相談受付」もご利用ください。

〒460-0008
名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678

名古屋市消費生活センター

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

TEL
052-222-9677

くらしに役立つ幅広い情報を
提供しています。



- 本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
- このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。